

南相馬市産業創造センター「第11期貸事務所」入居者募集要項

募集期間：令和7年1月24日(金)～令和7年2月28日(金)

※諸事情により募集区画が変更になりました。



募集要項

募集対象	南相馬市内での研究開発等の活動拠点としてご利用いただける法人、個人の方
募集区画概要	◆募集区画 A棟：事務所区画 1室（区画5：81,900円/月） B棟：事務所区画 2室 ⇒1室（ 区画2 ⇒55,800円/月、区画6：56,400円/月） ◆入居可能日 審査結果通知日以降、順次入居可能となります 令和7年4月1日以降を予定しております
入居期間	利用開始日から1年以内（審査により更新可能） ※最大10年
その他	◆入居区画の共益費、光熱費は別途実費負担
入居条件	① 入居目的が市内での新産業の創造に向けた研究開発及び市内産業の振興に資するものであり、施設の有効な利用が図られること ② 利用料の支払い及び入居後の事業活動に支障がないと認められる程度の経営基盤・財政基盤を有すること ③ 施設の管理運営上問題がないこと ④ 令和7年4月30日までに入居すること ※入居希望日については応相談
入居者の選定	◆選定基準 ① 入居目的が市内での新産業の創造に向けた研究開発及び市内産業の振興に資するものであり、施設の有効な利用が図れること ② 事業計画の実現性は十分であること ③ 地域経済等への寄与すること ④ 利用料の支払い及び入居後の事業活動に支障がないと認められる程度の経営基盤・財政基盤を有していること ⑤ 施設の管理運営上問題はないこと ⑥ 市内で事業展開の可能性があること
申込方法	◆提出書類 (1) 利用許可申請書兼利用料金減免申請書（様式第1号） (2) 事業計画書（別紙様式第2） (3) 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書(個人の場合は住民票の写し) (4) 直近3期分の決算書及び確定申告書の写し（これから起業する方は不要） (5) 代表者の経歴のわかる書類（個人事業主） ※提出された書類等は返却いたしませんので、ご了承下さい ■申請書様式等は、南相馬市産業創造センターHPよりダウンロードすることができます
申込期限	持参：令和7年2月28日（金）17時まで 郵送：令和7年2月28日（金）当日消印有効 提出先：南相馬市産業創造センター（南相馬市原町区萱浜字巢掛場 45-245）

入居審査

審査要領	入居審査会（プレゼンテーション形式）を設け、審査を行い入居決定致します
審査会体制	商工団体、教育機関、金融機関、県の外部機関、市関係者等
審査方法	プレゼンテーション形式（事業説明 10 分程度、質疑応答 10 分程度）
選定基準	募集要項 入居者の選定基準による ※審査会の内容に関するお問い合わせについては、お答えできませんのでご了承ください
審査時期	入居審査会：令和 7 年 3 月上旬 審査結果通知：令和 7 年 3 月中旬
審査結果	決定後、通知いたします
入居可能日	審査結果通知日以降、順次入居可能となります 令和 7 年 4 月 1 日以降を予定しております

施設概要

名称	南相馬市産業創造センター
所在地	福島県南相馬市原町区萱浜字巣掛場 45-245
利用時間	自区画及び共有区画については、24時間365日利用可能。 事業相談等伴走支援については、平日9時～17時(土日祝日を除く)。
施設概要	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>A棟：ミニキッチン共用</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>B棟：ミニキッチン、外からも出入り可能</p> </div> </div> <p>共通：フリーWi-fi</p> <p>※赤枠が第 11 期募集区画、施設の詳細は HP で確認できます</p>
駐車場	1 区画につき 1 台利用可能（利用状況により 2 台まで利用可、有料で駐車場追加可）

お問合せ・申込先

お問合せ先 申込先 (指定管理者)	南相馬市産業創造センター（指定管理者：南相馬インキュベートコンソーシアム） 〒975-0036 南相馬市原町区萱浜字巣掛場 45-245 Tel:0244-26-9995 Fax:0244-26-9996（受付：平日 9 時～17 時(土日祝日を除く)） URL: https://mic-info.org/ E-mail: info@mic-info.org
-------------------------	--